

## 払込取扱票での送金手数料について（お願い）

平素は、当協会の事業運営につきまして、ご高配と賜り厚く御礼申し上げます。

払込取扱票でのご送金につきましては、令和4年1月より、ゆうちょ銀行の各種払込みサービスについて一部変更があり、「通常払込料金加入者負担」の払込取扱票でのご送金で現金でお支払いの場合は、通常払込み料金に加え、1件につき「110円(税込み)」が加算となり、本加算料金については払込人様のご負担となっております。

このため、会費請求書に「払込取扱でのご送金については、送金手数料は不要です。」と記載がございますが、加算分の「110円(税込み)」につきましては、貴事業場（団体）でご負担いただきますようお願い申し上げます。

請求書の記載内容が不十分でご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

教育ゼロ災推進部業務課